

第38回 申請書の提出について

- 申請書類は第一次書類審査において選考の対象となります。
書き方見本を参考に出席証などが全てそろってから再度確認し早目に提出してください。
- 締切後の提出や申請書類に不備があった際には、着払いにて返送いたします。
- 申請書の送付に受験料を入れないでください。
- 虚偽の申請は証明医師に御迷惑がかかる行為となりますので絶対に止めてください。

提出締切:2018年11月30日(消印有効)郵送のみ受付
宛先: 〒101-0062 東京都千代田区神田駿河台3-2-1 新御茶ノ水7-パントリービル4F
日本消化器内視鏡学会技師試験 申請係

問合せ:TEL 03-3525-4670
FAX 03-3525-4677
平日 9時~17時
mail: gishi@jges.or.jp

応募に必要な書類:①申請書 ②業績目録【技師学会or技師研究会出席証明書コピー2回分以上/内視鏡機器取り扱い講習会(基礎編)または機器セミナー(基礎編)受講証明書コピー1回分以上を添付】
①~⑤はダウンロード書類 ③勤務証明書 ④講義受講証明書・介助実績証明書 ⑤推薦書
⑥別表記載の医療関連免許証コピー

※ 以上①~⑥が全てそろってからクリップでまとめて提出してください。

書類番号順説明

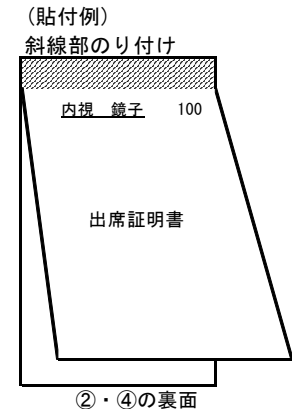
① 消化器内視鏡技師受験申請書

- ・勤務先が全国規模の団体に所属している場合、団体名から記入。(例) 公立〇〇病院、社会保険△△病院
- ・所属部署は特になければ、看護部、外来等を記入。③についても同様。
- ・住所は郵便番号7ケタで、都道府県名から記入。
- ・写真の裏に氏名を記入し、はがれないようにしっかり貼ること。(スナップ写真の切貼り不可)
学術試験の際にも同じ写真を使用する為、1枚保管しておくこと。
- ・職歴が書ききれない場合は裏へ記入。
- ・受験対象資格↓。(下記資格を取得している方のみ受験申請可)

別表	受験対象資格	
	看護師(助産師、保健師含)	衛生検査技師
	診療放射線技師	臨床工学技士
	臨床検査技師	准看護師
	薬剤師	

② 業績目録

- ・2013年以降の学会又は支部主催「消化器内視鏡技師研究会・技師学会」どちらかに必ず2回以上出席。
- ・技師学会支部長承認「内視鏡機器取り扱い講習会(基礎編)」に必ず1回以上出席。
- ・出席した年月日・研究会名を記載。裏にはその出席証明書コピーを背合わせに貼付。(貼付例) 斜線部のり付け
- ・技師研究会・技師学会における発表があれば記載し、抄録コピーを入れてください。
- ・出席証明書を切り離したネームプレート部分のみ、領収書のみは認めません。
- ・機器取り扱い講習(実践編)・セミナー・医学講義・講演・懇話会・フォーラム・他の研究会は含みません。



③ 消化器内視鏡部門の勤務証明書

- ・現在所属する施設の施設長による勤務証明書であること。
- ・内視鏡学会専門医(非常勤含む)指導のもと消化器内視鏡部門で実際に内視鏡に従事した年数が申請書提出時点で満2年以上であること。(12月1日から従事した場合は、無効です。)
※勤務年数が満2年以上でも他部門勤務期間や会員医師不在期間(一時退会も含む)は無効です
- ・前勤務先と合計して満2年以上の場合は③用紙をコピーし以前の施設の施設長による勤務証明も提出すること。
- ・施設長欄は病院長又は理事長。(附属等の場合、センター長、所長等ではなく、附属元の病院長又は理事長に記入していただく。)

④ 消化器内視鏡講義受講証明書

- ・技師学会支部主催の医学講習会、又は勤務先の上記会員医師から医学講義を規定時間以上受講していること。
- ・技師学会支部主催の医学講義受講証明書がある場合はコピーを④裏面に背合わせに貼付て、医師からの受講時間と合計を記入。(別図参照)
(勤務先の上記会員医師からは、受講されていない場合でも裏面の合計時間を記入し医師の証明をいただく。)
※講義内容には消化器に関する基礎医学は内視鏡学総論に含まれます。また試験問題としても出題されます。

講義内容と時間
消化器内視鏡に関する基礎(20時間以上)
①内視鏡学総論 ②内視鏡検査と診断 ③内視鏡的治療

※講義カリキュラム詳細は日本消化器内視鏡学会のホームページ下段にあります「消化器内視鏡技師制度について」をご覧ください。

④ 消化器内視鏡介助実績証明書

項目別に**1年間の本人**の消化器内視鏡介助件数(正確な数字が判らなければ個人の概ねの件数)を記入し、上記医師より証明を受けること。

上部消化管～腹腔鏡は主に**検査介助**件数、その他内視鏡は主に**治療介助**件数。(書方見本参照)

消毒は内視鏡検査・治療機器全体で携わったおおよその年間合計。自動洗浄器使用分も可。

▼研究会・講習会日程及び内容等は、各技師会事務局へお問合せください。

■日程は技師会ホームページでもご覧になれます⇒<http://www.jgets.jp/> (すべて半角の英小文字)

⑤ 推薦書

- ・所属する施設の当学会会員医師(非常勤含む)から推薦を受けること。
(ワープロ可、ワープロを貼り付けた場合は割印をして頂くこと。但しサインは自筆のみ)
- ・日常の勤務状況、勤務態度、**内視鏡との関わり**等を記載していただければ結構です。書式は自由です。
*学会認定であるという見地から証明医師は、内視鏡学会専門医に限られています。

⑥ 受験対象資格 別表記載の医療関連免許証をA4版に縮小コピーしてください。

- (1)改姓した場合⇒改姓した公的な身分証明書のコピーを添付。
 - (2)再発行手続き中で医療関連免許証が手元にない場合⇒手続き中の証明書コピー添付。
- (1)(2)共、医療関連免許証が届き次第、速やかにコピーを提出すること。

●医学講義受講証、技師研究会出席証、機器取り扱い講習(セミナー)受講証コピーについて

- ・原本にマジック、ボールペン(鉛筆不可)で記名後コピーすること。無記名・コピーへの記名は無効。
原本に記名欄が無い場合は余白部分に記名してください。(過去の出席証が旧姓の場合→旧姓可)
- ・出席していても当日、受講証・出席証を受け取らなかったり、紛失した場合は無効となります。
- ・技師研究会出席証・機器受講証は②裏へ貼付、医学講義やその他受講証は④裏へ貼付。
- ・ネームプレート型の小型証明書は複数をもとめて1枚にコピーして結構です。
- ・コピーが複数枚になる場合は上記(貼付例)のように斜線部を糊付けし、重ねて貼って結構です。
- ・原本は送付しないでください。原本で提出された場合、返却致しません。
- ・原本は提出を願う場合があるため必ず保管しておいてください。

その他注意事項

- *申請書③は施設長の証明と印鑑、④⑤は医師の証明と印鑑、①②は本人の印鑑が必要です。シャチハタ不可。
不備に多いのは印鑑もれ・記入もれ、出席証明書類不足です。特に御注意ください。
- *郵便物は自宅送付になります。
- *鉛筆不可。訂正は横線を引き訂正印を押してください。
- *証明書類のコピーはA4版(申請書と同じサイズ)に統一してください。
- *書類の中身を確認した後、E-MAILにてご連絡いたします。書類確認に時間を要しますのでご了承ください。
電話による受付確認は致しません。
- *申請後に受験を取り止める場合は必ず連絡をお願い致します。受理後の申請書は返却致しません。
- *締切後の提出や申請書類に不備があった際には、着払いにて返送いたします。
- *書類審査結果は全員に2月中旬E-MAILで通知致します。合格者には学術試験詳細・受験票・会場案内・
受験料5,000円の振込用紙と振込案内を郵送致します。⇒申請書提出時に受験料を送付しないでください。

個人情報の取扱いにつきましては、適切な管理を実施しております。

//重要// 第二次試験について

- 日 時：2019年 3月 16日(土) ●場 所：東 京(東京ビッグサイト)
受験者受付開始⇒11:30～ □共通学術試験⇒13:00～15:00

- ☆ 試験に関する問合せ：TEL 03-3525-4670 (9時から17時) E-MAIL:gishi@jges.or.jp
- ☆ 交通及び宿泊の手配は各自で行ってください。宿泊の申込は2月中旬書類審査の到着後、
下記で受け付けています。(定員になり次第〆切)
 綱タウンツアーズ八王子支店 担当：三浦 佳織 e-mail:miura@towntours.co.jp
 TEL:042-620-5515 fax:042-620-5519
- ☆ 最終可否結果は5月上旬頃に受験者全員に郵送で通知致します。
- ☆ 合格者は資格認定登録料10,000円、技師会年会費5,000円(2019年分)が必要となります。
- ☆ 合格認定証の期限は5年です。5年に1度の更新時には研究会出席などの条件があります。